

九条の会

2006・11・14

第79号

101-0065 東京都千代田区
西神田 2-5-7 神田中央ビル 303
TEL 03-3221-5075
FAX 03-3221-5076

「憲法セミナー」に高まる期待

ゆったり聴いて質問も

九条の会が初めて開く「憲法セミナー」の宣伝チラシが地域や団体をつうじて広がるなか、「セミナー」にたいする期待が広がり、参加申し込みも急速に増えています。これまで九条の会は呼びかけ人による講演会を各地で開いてきましたが、「一人の講演者の講演時間が短くてものたりない」、「質問もしたいのだが時間がなく、会場も広すぎて…」などの声も聞かれました。こうした声に応えるため、今回の「セミナー」は講演時間にも少し余裕をもたせ、質疑応答の時間もとります。また、毎回、魅力あるゲスト迎えることとし、今回のゲストの辻井喬さんは財界人としての活動も多彩で、前日まで中国の要人と会談して帰国、「セミナー」の講演にのぞみます。

おりから北朝鮮の核実験をめぐる6カ国協議再開の報が流れるなど情勢が急展開をとげるなかで、9条をもつ日本の政府だけが突出した軍事優先の姿勢をとっており、「九条の会憲法セミナー」は広範な人びとの関心に答えるものとして、事務局は成功

「九条の会」憲法セミナー

アジアの平和を9条の心で

- ◇日時 11月25日 午後1時30分
- ◇会場 明治大学アカデミーホール
(JR・地下鉄丸の内線・御茶ノ水駅、
地下鉄千代田線・新御茶ノ水駅)
- ◇講演 澤地 久枝(作家)
辻井 喬(作家)
あいさつ 加藤 周一
- ◇参加費 1000円(要事前申し込み)
郵便振替口座:00190-1-612500
口座名:九条の会憲法セミナー
当日会場受付にて振替受領書と参加券を引き換えます。

をめざした準備活動を急いでいます。

憲法公布60周年、各地で集会

11月3日、日本国憲法は公布60周年を迎えました。これを記念して各地でさまざまな集会が開かれましたが、各地の九条の会も大阪(2000人)、愛知(2000人)、岐阜(1200人)、徳島(500人)、石川(350人)、滋賀(300人)など規模の大きな集会を開いています。

中山団長が「九条の会」を紹介

衆院憲法調査特別委員会は7月16日から29日にかけてヨーロッパの国民投票制度等の調査をおこないました。その一つの訪問国ポーランドの関係者との懇談のなかで同調査団中山太郎団長は、「九条の会」を紹介しています。（『衆議院 欧州各国憲法及び国民投票制度調査議員団報告書』より）

* * * * *

ポロフスキ元下院議長 憲法調査団がこうして我が国を訪問し、また、日本国内でも憲法改正議論が行われていると思うが、日本の場合、何と言っても最大の問題は憲法9条であろう。この憲法9条に関して、集団安全保障に日本も関与すべきであるとか、集団的自衛権を行使すべきであると主張する政治家もいると認識している。それ以外に、日本の憲法改正に当たって、激しい見解の相違がある論点は何か。

中山団長 一番大きな問題は、ご指摘のように憲法9条である。憲法9条では、自国が武力攻撃を受けた場合以外の武力行使・武力による威嚇を禁止しているので、集団的自衛権は行使できないと解釈されており、これが国際貢献に当たってのネックになっていることも事実である。

枝野議員 ただ、憲法9条は、集団安全保障への参加それ自体は、決して否定はしていない……。

中山団長 憲法9条に関しては、国民的な関心も高く、例えばノーベル文学賞を受賞した大江健三郎という作家などは、「9条の会」という全国的ネットワークの会を作って運動している。

ポロフスキ元下院議長 それは(9条に関

して) どのような主張の会か。憲法9条の改正に対して、賛成する会か、それとも反対する会か。

中山団長 憲法9条改正に断固反対の護憲の会である(笑)。

マソビエツキ元首相 憲法9条に関する国民の意見はどのように分かれているのか。

中山団長 北朝鮮がミサイルを撃つために、いつまでも平和に暮らせるという、戦後の概念が崩れ始めてきており、このような東アジアの緊張した情勢を反映して、国の防衛というものに関して、国民も関心を持つようになってきている。

グレメク元外相 中山団長のご発言は、日本の世界における地位に関わる重要な問題であると受け止めた。日本は、この世界における大国である。特に、ソフトパワーという意味で大国であると考えている。日本は、「人間の安全保障」を掲げており、EU以外で貧困国への援助を行っているのは、日本だけである。そういった意味で、日本は、国際社会で大きな役割を果たすことができるし、EUにとっても重要なパートナーになり得るということである。

しかしながら、日本とEUのパートナーシップは、これまで必ずしも十分ではなかった面がある。こうしたことを踏まえて、私は、日本国憲法9条の存在は日本のソフトパワーとしての大国という意味において、決して大きな障害にはならないと考える。日本は、将来、「平和的な大国」として、より大きな役割を果たすべきであり、また、必ずそうなる国だと考えている。

中山団長 おっしゃるとおりである。日本人は、決して好戦的な国民ではなく、争いを好まない平和志向の国民である。